

株 主 各 位

東京都足立区椿二丁目2番2号
株式会社アークコア

代表取締役社長 正 渡 康 弘

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日(水曜日)午後7時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とびあ 15階ペガサスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
＜報告事項＞
 1. 第12期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)
計算書類報告の件
＜決議事項＞
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び本通知書添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.arkcore.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

第12期事業報告

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の四半期別GDP成長率の速報値が4-6月期、7-9月期においていずれもマイナスとなるなど、国内の実体経済は厳しさを増しております。また、雇用情勢は、有効求人倍率は上昇しているものの、若年層の完全失業率が上昇する状況が続いております。

当社グループでは、前連結会計年度において当社でのゲオショップ事業及び連結子会社での不動産事業を売却し、各事業から撤退いたしました。当連結会計年度において外国製バイクの輸入販売等を行う株式会社福田モーター商会を連結子会社とし、それに伴い事業セグメントの名称を「中古バイク事業」から「バイク事業」に変更いたしました。現在の事業セグメントは、バイク事業のみの単一セグメントとなっております。

当社における中古バイクの買取台数は9,588台(前期比6.2%減)、販売台数は9,917台(前期比4.8%減)となり、前期比での台数の減少傾向が続いております。

当連結会計年度は業者間オークション相場状況が思わしくありませんでした。その結果、販売単価は、前期比で排気量400cc超の大型車の販売比率が高まったことが影響し、4.4%増となりましたが、粗利単価は8.7%減となりました。

平成26年9月20日付で連結子会社となった株式会社福田モーター商会の平成26年9月21日から平成27年2月28日までのバイクの販売台数は新車111台(前年同期比23.3%増)、中古車53台(前年同期比15.2%増)となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,874百万円(前期比18.8%減)、営業利益は10百万円(前期比89.6%減)、経常利益は6百万円(前期比92.4%減)、当期純利益は10百万円(前期比82.3%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

バイク事業用の展示車、試乗車関連等で24,063千円を固定資産計上しました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

当社は、平成26年9月20日付けをもって株式会社福田モーター商会の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社としました。

(5) 対処すべき課題

中古バイク買取におけるユーザーの動向は、より多くの会社を比較検討したいという傾向を強めており、買取台数に対する訪問回数の増大等、バイク買取1台当たりのコストは増大傾向にあります。

このような状況に対応するため、業務フローの見直しによるコスト削減と、1台当たりの粗利単価を増大させるためにオークション販売比率を抑制し、直販比率を上昇させることが当面の重要な課題と考えております。また、直販比率を高めることは「バイクランド」の認知度向上にも貢献し、ひいては広告費を増大させずに買取台数を増大させることにもつながると考えております。

新車バイク販売については、中古バイクに比べて商品や価格による差別化を図ることは難しいといった側面がある一方、顧客の定着を図りやすいというビジネス上の特性があるため、ユーザーとの関係を強化する施策を費用対効果が合う形で実施していくことが重要な課題と考えております。また、プロモーションについても中古バイク買取販売でのノウハウを活かしたり、シナジーを図っていくことが課題であると考えております。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第9期	第10期	第11期	第12期
	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
売 上 高 (千円)	—	—	3,541,737	2,874,681
経 常 利 益 (千円)	—	—	89,403	6,781
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	59,456	10,481
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	30.22	6.30
総 資 産 (千円)	—	—	—	1,564,362
純 資 産 (千円)	—	—	—	495,950

- (注) 1. 第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の各数値は記載しておりません。
2. 第11期末において子会社を有しておらず、連結貸借対照表を作成しておりませんので、第11期の総資産及び純資産は記載しておりません。
3. 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第9期	第10期	第11期	第12期
	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
売 上 高 (千円)	4,026,929	4,231,702	3,535,674	2,456,169
経 常 利 益 (千円)	190,174	129,606	98,724	9,089
当 期 純 利 益 (千円)	182,895	90,141	59,456	3,458
1株当たり当期純利益 (円)	9,284.05	4,575.71	30.22	2.08
総 資 産 (千円)	1,129,768	1,205,296	1,021,391	1,503,202
純 資 産 (千円)	427,916	518,058	513,587	488,927

- (注) 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況(平成27年2月28日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福田モーター商会	50,000千円	100%	外国製バイクの輸入、販売、修理

(8) 主要な事業内容(平成27年2月28日現在)

バイク事業 当社では中古バイクの買取り、販売を行っております。

株式会社福田モーター商会では外国製バイクの輸入、販売、修理を行っております。

(9) 主要な営業所(平成27年2月28日現在)

- ① 当社
- | | |
|-------|------------|
| 名称 | 所在地 |
| 本社 | 東京都足立区 |
| 環七鹿浜店 | 東京都足立区 |
| 練馬店 | 東京都練馬区 |
| 名古屋店 | 愛知県名古屋市中川区 |
| 大阪店 | 大阪府吹田市 |
| 福岡店 | 福岡県福岡市博多区 |

- ② 子会社
- 株式会社福田モーター商会
本社：東京都江東区(登記上の本店所在地：東京都港区)

(10) 使用人の状況(平成27年2月28日現在)

① 企業集団の使用人数

使用人数
72名

- (注) 1. 前連結会計年度末は連結子会社を有していませんでしたので、前連結会計年度末比増減は記載していません。
2. 上記使用人数には、使用人兼取締役及び臨時使用人5名は含まれていません。

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56名	2名増	36.5歳	6.8年

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、上記の他に臨時使用人が5名おります。

(11) 主要な借入先(平成27年2月28日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社東日本銀行	372,700
株式会社みずほ銀行	150,000
株式会社商工組合中央金庫	129,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	128,362
株式会社埼玉りそな銀行	114,181
株式会社武蔵野銀行	26,780

2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,880,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,648,933株 |
| (3) 株主数 | (自己株式321,067株を除く)
644名 |
| (4) 上位10名の大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
正 渡 康 弘	453,299	27.49
齋 藤 文 男	434,000	26.32
フィンテック・ファーストシーン 投資事業有限責任組合第11号 (無限責任組員 ファーストメ イクリミテッド株式会社)	96,700	5.86
森 田 威	60,600	3.68
株式会社S B I証券	57,600	3.49
株式会社ゲオホールディングス	50,000	3.03
山 田 浩 司	45,347	2.75
伊 藤 登志子	17,200	1.04
中 田 光 広	14,000	0.85
土 屋 勉	12,325	0.75

- (注) 1. 正渡康弘氏、山田浩司氏、土屋勉氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。
2. 当社は、自己株式321,067株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項

平成26年3月1日付で1株に対し100株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が1,950,300株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年2月28日現在）

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

新株予約権の名称	第4回新株予約権
発行決議の日	平成26年8月25日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 250,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき400円
権利行使期間	平成26年9月10日から 平成36年9月9日まで
交付対象者	代表取締役1名
当期末日における新株予約権の数	2,500個

4. 会社役員に関する事項（平成27年2月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役職名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	
監 査 役	村 上 哲	株式会社テラスカイ監査役
監 査 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー 公認会計士

- (注) 1. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、社外監査役であります。
 2. 常勤監査役川俣延茂氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は、常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役三橋透氏、同三木哲郎氏及び同佐久間光彦氏は、平成26年5月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	63,300千円
(うち社外取締役)	(2名)	(600千円)
監査役	3名	10,800千円
(うち社外監査役)	(2名)	(7,800千円)
合計	8名	74,100千円

- (注) 1. 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。
 取締役報酬限度額 220百万円
 監査役報酬限度額 40百万円
 2. 平成26年5月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名のうち1名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	村 上 哲	当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

なお、当事業年度中に退任した取締役三橋透氏、同三木哲郎氏、同佐久間光彦氏も上記と同様の責任限定契約を締結しておりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 12百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域（子会社を含む）について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織（子会社を含む）を横断的に構築されるよう推進し、管理する。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用する。

- ① 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ② 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ③ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ④ 内部監査の実施
- ⑤ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ⑥ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- ⑧ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

(2) リスク管理体制

各部門の所管業務（子会社を含む）に付随するリスク管理は、当該各部門が行う。また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織（子会社を含む）の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行う。リスク管理の状況については取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

(3) 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できる。

(4) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告する。

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,382,630	流動負債	425,870
現金及び預金	985,885	買掛金	23,092
売掛金	70,147	1年内償還予定の社債	10,000
商 品	271,762	1年内返済予定の長期借入金	278,981
貯 蔵 品	4,376	未払金	26,127
前払費用	20,648	未払費用	23,306
繰延税金資産	9,076	未払法人税等	3,966
その他	21,076	未払消費税等	13,598
貸倒引当金	△342	前受金	28,958
固定資産	181,731	賞与引当金	8,979
有形固定資産	125,410	その他	8,860
建物附属設備	74,354	固定負債	642,542
構築物	7,444	長期借入金	642,542
機械及び装置	5,277	負債合計	1,068,412
車両運搬具	32,030	純資産の部	
工具、器具及び備品	6,303	株主資本	494,950
無形固定資産	1,596	資本金	232,825
ソフトウェア	1,460	資本剰余金	260,535
その他	136	利益剰余金	94,635
投資その他の資産	54,725	自己株式	△93,045
投資有価証券	515	新株予約権	1,000
出資金	441		
長期貸付金	10,552		
差入保証金	43,115		
その他	100	純資産合計	495,950
資産合計	1,564,362	負債及び純資産合計	1,564,362

連結損益計算書

(自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,874,681
売 上 原 価		1,897,003
売 上 総 利 益		977,677
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		967,406
営 業 利 益		10,271
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	2,530	
保 険 解 約 返 戻 金	6,949	
雑 収 入	1,928	
そ の 他	432	11,841
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,012	
長 期 前 払 費 用 償 却	5,687	
そ の 他	631	15,331
経 常 利 益		6,781
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	11,342	11,342
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		18,124
法人税、住民税及び事業税	4,851	
法 人 税 等 調 整 額	2,791	7,642
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		10,481
当 期 純 利 益		10,481

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	232,825	260,535	84,154	△63,926	513,587
当期変動額					
当期純利益			10,481		10,481
自己株式の取得				△29,119	△29,119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	10,481	△29,119	△18,637
当期末残高	232,825	260,535	94,635	△93,045	494,950

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	513,587
当期変動額		
当期純利益		10,481
自己株式の取得		△29,119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	△17,637
当期末残高	1,000	495,950

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社福田モーター商会

当連結会計年度において、株式会社福田モーター商会の全株式を取得したため、連結子会社に含めております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

車両 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

部品 移動平均法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結子会社の過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 114,075千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式1,970,000株

(2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月28日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	19,787千円	12円	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(3) 新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
平成16年新株予約権	普通株式	141	13,959	14,100	-	-
平成18年新株予約権	普通株式	81	8,019	8,100	-	-
平成26年新株予約権	普通株式	-	250,000	-	250,000	1,000

(注) 1. 平成16年新株予約権及び平成18年新株予約権の増加事由は平成26年3月1日付けの株式分割によるものであり、減少事由は行使期間満了に伴う消滅によるものであります。

2. 平成26年新株予約権の増加事由は新株予約権の発行によるものであります。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、オークション会社、クレジット会社、バイク販売店、個人との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、バイク事業に係る業界団体に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成33年2月、社債の償還日は平成27年3月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高1ヵ月から2ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	985,885	985,885	—
(2) 売掛金	70,147	70,147	—
(3) 未収入金	10,455	10,455	—
(4) 差入保証金	43,115	42,231	△884
資産計	1,109,603	1,108,719	△884
(1) 買掛金	23,092	23,092	—
(2) 未払金	26,127	26,127	—
(3) 1年内償還予定の 社債	10,000	10,000	—
(4) 長期借入金 1年内返済予定の 長期借入金	278,981		
長期借入金	642,542		
長期借入金合計	921,523	920,964	△558
負債計	980,742	980,183	△558

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	985,885	—	—	—
売掛金	70,147	—	—	—
未収入金	10,455	—	—	—
合計	1,066,487	—	—	—

3. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	278,981	211,692	171,304	154,434	90,312	14,800
合計	288,981	211,692	171,304	154,434	90,312	14,800

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 300円77銭
- (2) 1株当たり当期純利益 6円30銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合等に関する注記

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社福田モーター商会

事業の内容 外国製バイクとその部品用品の輸入、販売、修理

② 企業結合を行った主な理由

当社グループとしてバイクユーザーへ提供するサービスの多様化に取り組み、ユーザーの様々なニーズに速やかに対応できる体制を整備するため。

③ 企業結合日

平成26年9月20日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 取得した議決権比率

100%

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年9月21日から平成27年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	ファースト投資事業有限責任組合への出資	100百万円
	現金	1百万円
取得に直接 要した費用	アドバイザー費用	8百万円
取得原価	合計	109百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

11百万円

② 発生原因

当社は、平成25年8月に当該会社に全額出資していたファースト投資事業有限責任組合のリミテッドパートナーシップとして出資（所有割合98.4%）しておりましたが、平成26年9月に同組合の解散に伴い、当該会社の株式を取得し連結子会社としました。その結果、リミテッドパートナーシップとして出資した際の取得原価が、当該会社を連結子会社とした時点での純資産額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田昌樹 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 降旗京二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークコアの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第12期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月22日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,229,858	流動負債	371,733
現金及び預金	878,837	買掛金	8,895
売掛金	35,913	1年内償還予定の社債	10,000
商品	176,539	1年内返済予定の長期借入金	278,981
貯蔵品	3,410	未払金	25,077
前払費用	15,710	未払費用	18,707
繰延税金資産	9,076	未払法人税等	1,957
関係会社短期貸付金	60,000	未払消費税等	9,148
未収入金	4,958	前受金	9,461
関係会社未収入金	3,979	預り金	2,659
未収還付法人税等	11,270	賞与引当金	5,900
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30,000	その他	945
その他	162		
固定資産	273,344	固定負債	642,542
有形固定資産	31,710	長期借入金	642,542
建物附属設備	19,142		
構築物	5,920		
車両運搬具	5,510		
工具器具備品	1,137		
無形固定資産	816		
ソフトウェア	680		
その他	136		
投資その他の資産	240,817		
関係会社株式	109,700		
出資金	141		
長期貸付金	1,000		
関係会社長期貸付金	117,500		
差入保証金	12,376		
その他	100		
資産合計	1,503,202	負債合計	1,014,275
		純資産の部	
		株主資本	487,927
		資本金	232,825
		資本剰余金	260,535
		その他資本剰余金	260,535
		利益剰余金	87,613
		その他利益剰余金	87,613
		繰越利益剰余金	87,613
		自己株式	△93,045
		新株予約権	1,000
		純資産合計	488,927
		負債・純資産合計	1,503,202

損 益 計 算 書

(自 平成26年 3月 1日)
(至 平成27年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,456,169
売 上 原 価		1,583,233
売 上 総 利 益		872,936
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		864,691
営 業 利 益		8,244
営 業 外 収 益		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	5,000	
受 取 手 数 料	2,505	
雑 収 入	1,246	
そ の 他	326	9,077
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,727	
そ の 他	505	8,232
経 常 利 益		9,089
税 引 前 当 期 純 利 益		9,089
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,839	
法 人 税 等 調 整 額	2,791	5,631
当 期 純 利 益		3,458

株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日)
(至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
		その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	232,825	260,535	84,154	△63,926
当期変動額				
当期純利益			3,458	
自己株式の取得				△29,119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	3,458	△29,119
当期末残高	232,825	260,535	87,613	△93,045

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	513,587	-	513,587
当期変動額			
当期純利益	3,458		3,458
自己株式の取得	△29,119		△29,119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	1,000	1,000
当期変動額合計	△25,660	1,000	△24,660
当期末残高	487,927	1,000	488,927

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金
従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 77,698千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分）	1,800千円
営業取引（支出分）	5,194千円
営業取引以外の取引（収入分）	5,129千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,167	318,900	—	321,067

(変動事由の概要)

平成26年3月1日付けの株式分割による増加	214,533株
平成26年4月17日付けの取締役会決議による増加	104,300株
単元未満株式の取得による増加	67株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金等	2,417千円
未払事業所税	505千円
商品評価損等	1,071千円
繰越欠損金	5,614千円

繰延税金資産(固定)

資産除去債務	2,405千円
繰延税金資産小計	12,015千円
評価性引当金	△2,405千円
繰延税金資産合計	9,610千円

繰延税金負債(流動)

未収事業税	533千円
繰延税金負債合計	533千円
繰延税金資産の純額	9,076千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社福田モーター商会	所有 直接100%	資金の貸付 連帯保証 役員の兼務	資金の貸付	60,000	関係会社短期貸付金	60,000
					150,000	関係会社長期貸付金	147,500
				利息の受取	129	—	—
				家賃の被保証	15,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に係る金利は、市場金利を勘案の上、決定しております。

株式会社福田モーター商会の家賃に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	(被所有) 直接27.5%	代表者としての 連帯保証	家賃等の被保証	25,674	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 296円51銭
- (2) 1株当たり当期純利益 2円08銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,870千円
時の経過による調整額	一千円
期末残高	6,870千円

独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田昌樹 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 降旗京二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークコアの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月22日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、これまで財務基盤を強固にするために配当よりも内部留保を優先してまいりましたが、第6期以降継続して当期純利益を計上しており、第10期では繰越利益剰余金もプラスに転じたことから、今後は連結配当性向20%を基準として普通配当を実施いたします。

また、当社は第2期に上場してから当期で10期を経過したことから、記念配当を加え、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき12円 総額19,787,196円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年5月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、業務執行取締役1名を増員し、その選任をお願いするとともに、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	岩本 竜久 (昭和46年9月1日生)	平成5年4月 株式会社丸鈴入社 平成6年5月 有限会社佐藤モータース入社 平成7年1月 株式会社江成入社 平成9年5月 オートセンター城南 (現モトバイキング株式会社)入社 平成14年5月 当社入社 平成16年6月 当社商品管理部長(現任)	1,325株
2	谷内 進 (昭和39年3月8日生)	昭和62年4月 住友生命保険相互会社入社 平成4年7月 株式会社三和総合研究所入社 平成14年1月 株式会社コーポレートディレクション入社 平成15年2月 株式会社インフォプラント入社 平成17年11月 グローバル・ブレイン株式会社入社 平成18年12月 株式会社ツタヤオンライン入社 平成22年1月 株式会社イノベーションプラットフォーム設立 代表取締役(現任) 平成22年12月 ビートレンド株式会社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社アイフリークホールディングス取締役 平成25年4月 株式会社アイフリークモバイル取締役 株式会社キッズスター取締役(現任) 平成26年11月 株式会社アイフリークホールディングス代表取締役(現任) 株式会社アイフリークモバイル代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アイフリークホールディングス代表取締役 株式会社アイフリークモバイル代表取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岩本竜久氏が所有する当社の株式数は、平成27年2月28日現在のものであり、アークコア従業員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。
3. 谷内進氏は、社外取締役候補者であります。
4. 谷内進氏を社外取締役候補者とした理由
谷内進氏は、グローバル・ブレイン株式会社にて在籍時に当社担当コンサルタントであったことから、当社事業に精通していること、また他社での取締役としての経験・知識を有していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は社外取締役候補者である谷内進氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を100万円または法令に規定する額のいずれか高い額とするものであります。
6. 当社は谷内進氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役村上哲氏及び石田敦信氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

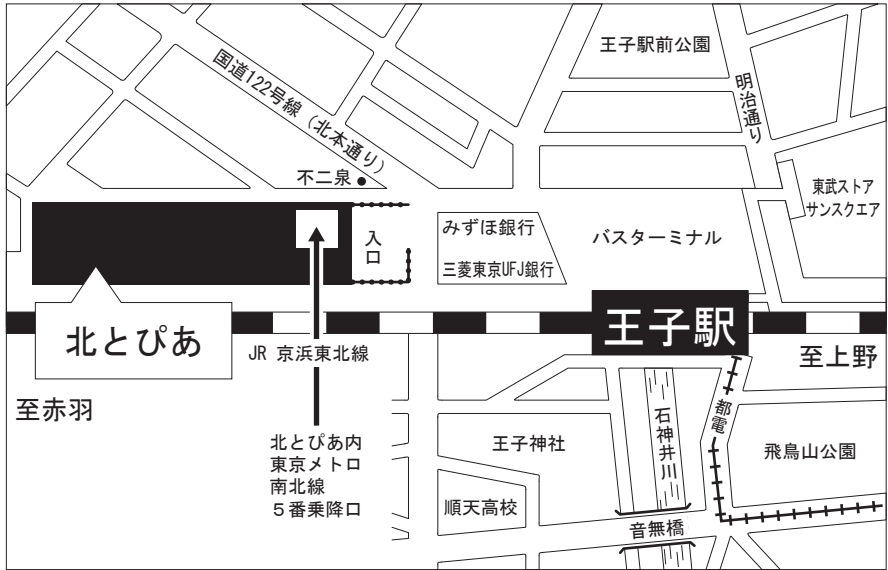
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	村上 哲 (昭和25年10月4日生)	昭和51年4月 三井アルミニウム工業株式会社(現九州三井アルミニウム工業株式会社)入社 昭和62年1月 ミサワホーム株式会社入社 昭和63年5月 日本デジタルイクイップメント株式会社(現日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 平成14年6月 アンジェスエムジー株式会社入社 平成17年4月 株式会社エイチアイテクノロジー常勤監査役 平成19年1月 当社監査役 平成21年1月 株式会社アール・アイ常勤監査役 平成23年5月 当社監査役(現任) 平成25年5月 株式会社テラスカイ監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社テラスカイ監査役	0株
2	石田 敦信 (昭和47年11月25日生)	平成6年10月 青山監査法人入所 平成11年10月 中央監査法人入所 平成12年7月 株式会社エスプール入社 平成16年10月 株式会社エスプール執行役員経営企画室長 平成18年1月 当社監査役 平成18年8月 株式会社エスプール社長室長 平成19年1月 当社取締役 平成19年6月 トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー	7,727株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 石田敦信氏が所有する当社の株式数は、平成27年2月28日現在のものであり、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。
 3. 村上哲氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 村上哲氏を社外監査役候補者とした理由
 村上哲氏は、平成19年1月から平成21年3月まで及び平成23年5月以降、当社社外監査役を務めており、当事業に精通していること、また他社での監査役としての経験・知識を有していることから、当社社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数
 村上哲氏の社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結のときをもって4年であります。
 6. 当社は社外監査役候補者である村上哲氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を100万円または法令に規定する額のいずれか高い額とするものであります。
 7. 当社は村上哲氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 15階ペガサスホール



- JR 京 浜 東 北 線 王子駅北口下車 徒歩3分
- 東京メトロ南北線 王子駅下車5番出口 徒歩1分